

公 告

医療用液体酸素の購入に関する一般競争入札について

国立大学法人徳島大学において、医療用液体酸素の購入に関する一般競争入札を下記により執行しますので、希望がありましたら、徳島大学が定めた契約事務取扱規則（以下「契約事務取扱規則」という。）及び物品供給契約基準を熟知の上、入札してください。

令和6年2月9日

国立大学法人徳島大学

学 長 河 村 保 彦

記

- | | |
|--------------------------------------|--|
| 1 競争入札に付する事項 | (1) 購入等件名 医療用液体酸素
(2) 規 格 1kg 純度99.5%以上
(3) 予 定 数 量 160, 868kg |
| 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項 | (1) 契約事務取扱規則第5条の規定に該当しない者であること。
ただし、未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
(2) 契約事務取扱規則第6条の規定に該当しない者であること。
(3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人徳島大学競争参加資格において、令和6年度に四国地域の「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
なお、当該競争参加資格については、令和5年3月31日付け号外政府調達第60号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けており、徳島大学の競争参加資格については、徳島大学常三島事務部会計課にて随時受け付けている。
(4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて医薬品の販売業の届出をしていることを証明した者であること。
(5) 高圧ガス保安法に基づいて高圧ガス販売業の届け出をしていることを証明した者であること。
(6) 緊急時の対応体制が整っていることを証明した者であること。
(7) 徳島県内の病床数300床以上を有する病院への液体酸素納入実績を証明した者であること。
(8) 学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。 |
| 3 契約条項を示す場所、
入札書の交付場所
及び問い合わせ先 | 徳島大学病院経理調達課調達係
徳島市蔵本町2丁目50-1
電話088-633-9559（直通） |
| 4 入札及び契約保証金 | 全額免除 |
| 5 競争執行（開札）の
日時及び場所 | 令和6年2月26日（月）14時00分
徳島市蔵本町2丁目50-1
徳島大学病院 入札室・会議室（西外来診療棟1階） |
| 6 開 札 | 同時 |

7 決	定	<p>単価による。</p> <p>契約事務取扱規則第14条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、「競り下げ方式の入札」によるものとする。</p> <p>なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>再度入札しても落札者がいない場合は、随意契約によるものとする。</p>
8 納	入 期 限	令和6年4月1日～令和7年3月31日
9 納	入 場 所	徳島大学病院
10 代 金 の 支 払 方 法		代金は、1ヶ月毎に支払うものとし、検査完了後、適法な請求書を受領した日の属する月の翌月25日に1回に支払うものとする。ただし、支払日が土曜日、日曜日、祝日（以下「休日」という。）に当たるときは、その日に最も近い休日でない前日とする。
11 契 約 書 の 作 成		競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から10日以内に、契約書の取り交わしをするものとする。
12 そ の 他		<p>(1) 入札書提出時に、別に示す「競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類」を提出すること。</p> <p>(2) 代理人が入札する場合は、委任状を提出すること。</p> <p>(3) 入札に関する条件に違反した入札は無効とする。</p> <p>(4) 本件に関する質問等は、令和6年2月22日（木）17時までに徳島大学病院経理調達課調達係までに問い合わせること。</p>